

海老名市住宅取得支援事業補助金

海老名で築10年以上の中古住宅を取得する方へ

最大 **50万円** を市が補助します

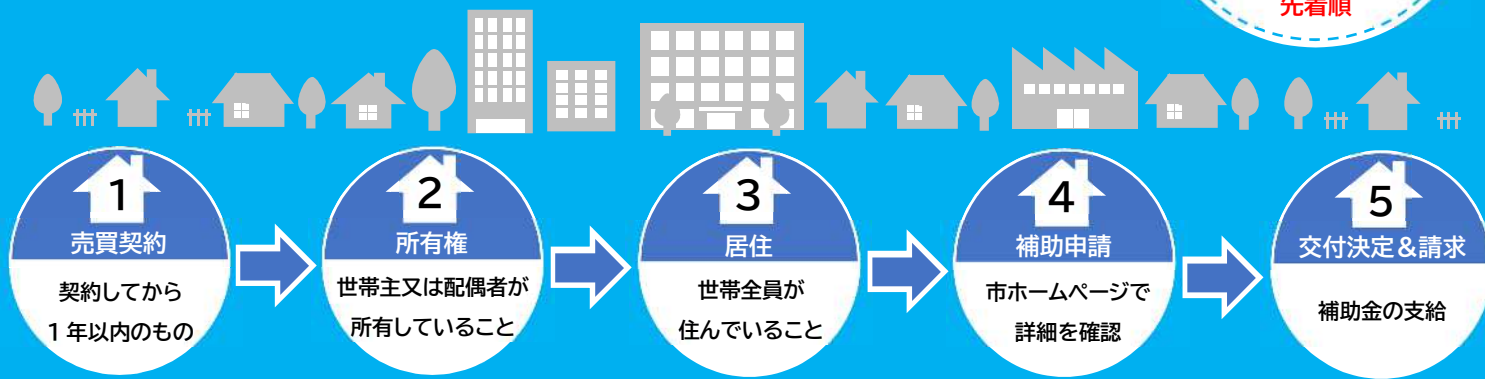
令和4年度受付

R4.5.9

~

R5.2.28

予算の範囲内で
先着順



子育て世帯支援型

子育て世帯が中古住宅を取得する費用の一部を補助します。

<対象者の主な条件>

- 1.住宅の購入者 かつ 所有者であること
- 2.世帯主と配偶者が50歳未満で18歳以下の子がいること
- 3.住宅に10年以上居住する意志があること

<住宅の主な条件>

- 1.築10年以上の市内の戸建て住宅又は分譲マンション
- 2.購入費用が土地代を含め500万円以上であること
- 3.売買契約日から1年以内であること
- 4.申請日までに世帯全員が住宅に居住していること
(令和4年1月1日~12月31日の間に居住開始していること)
- 5.現行の耐震基準を満たしている住宅であること

基本額:30万円(補助額最大50万円)

加算①:子育て世帯員全員が市外から転入 10万円

加算②:補助対象住宅が中古住宅流通促進区域にある 10万円

近居・同居支援型

子世帯が新たに親世帯と近居又は同居を開始するために購入した中古住宅の取得費用の一部を補助します。

<対象者の主な条件>

- 1.住宅の購入者 かつ 所有者であること
- 2.市内に1年以上居住している親世帯と、市内で近居又は同居する子世帯の世帯主又は配偶者で、親の1親等内の直系卑属であること
- 3.住宅に10年以上居住する意志があること

<住宅の主な条件>

- 1.築10年以上の市内の戸建て住宅又は分譲マンション
- 2.購入費用が土地代を含め500万円以上であること
- 3.売買契約日から1年以内であること
- 4.申請日までに世帯全員が住宅に居住していること
(令和4年1月1日~12月31日の間に居住開始していること)
- 5.現行の耐震基準を満たしている住宅であること

基本額:30万円(補助額最大50万円)

加算①:子世帯員全員が市外から転入 10万円

加算②:補助対象住宅が中古住宅流通促進区域にある 10万円



詳細は
海老名市の
ホームページまで

海老名市 まちづくり部 住宅まちづくり課 住宅政策係

☎046-235-9604 〒243-0492 海老名市勝瀬175番地の1